



令和2年11月1日  
産業環境部商工港湾課

## 飲食店の事業継続を支援します

塩竈市では、新型コロナウイルス感染症拡大による宮城県の「緊急の要請」により、特に大きな影響を受けている飲食店に対し、以下の緊急支援事業を実施します。

### 1. 「飲食店事業継続緊急支援金」

#### (1)概要

市内飲食店の事業継続を支援するため、1事業者あたり5万円を支給するもの

#### (2)支給対象者

市内で飲食店・喫茶店を営む中小事業者や個人事業主など

#### (3)申請期間

令和2年11月中旬から令和3年1月22日を予定

#### (4)申請方法

##### ①申請書の取得方法

対象と思われる店舗（事業者）に申請書を郵送。届かない場合は、市ホームページからダウンロード又は市役所1階ロビー、壱番館2階商工港湾課で取得可能

##### ②申請方法

郵送により申請

### 2. 「飲食店感染症対策備品等購入助成金」

#### (1)概要

市内飲食店の感染症対策備品の購入費用について、1事業者あたり5万円（上限）を助成するもの

#### (2)支給対象者

市内で飲食店・喫茶店を営む小規模企業者、個人事業主

#### (3)対象備品

令和2年9月16日から令和3年1月22日までの間に当該店舗用として新たに購入した備品（非接触型検温器、空気清浄機、アクリルパーテーションなど）

#### (4)申請期間

令和2年11月中旬から令和3年1月22日を予定

#### (5)申請方法（塩釜商工会議所会員の方は、商工会議所が受付窓口となります）

##### ①申請書の取得方法

○会員の方：塩釜商工会議所に設置

○非会員の方：市役所1階ロビー、壱番館2階商工港湾課に設置、市HPよりダウンロード

##### ②申請方法

○会員の方：塩釜商工会議所窓口に申請

○非会員の方：郵送により市へ申請

問い合わせ先

塩竈市産業環境部商工港湾課 担当：商工係 電話：022-364-1124